

凡 例	
	地域的な都市機能を担う拠点地区
	専用住宅地 (低層を主体として良好な住宅地を形成する市街地)
	一般住宅市街地 (住居系の土地利用を主体として良好な住宅地を形成する市街地)
	複合住宅市街地 (住居系、商業・業務系、工業・流通系の土地利用が共存する市街地)
	一般商業地
	工業・流通系市街地
	集落地・農地
	農業振興地域農用地区域
	J R 線
	その他の自動車専用道路
	主要な幹線道路 (放射・環状型道路網)
	その他の主要な道路など (一般国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路、地域間を連絡する農道・林道など)
	主な公園・緑地 など
	学術研究・教育施設
	開発計画地
	河川・海
	地域区分

注1 この図は、土地利用の現状や今後の開発動向などを考慮して、大まかな方向性を示したものであり、用途地域の指定と対応するものではありません。
 注2 図中の(都)は都市計画道路を示しています。



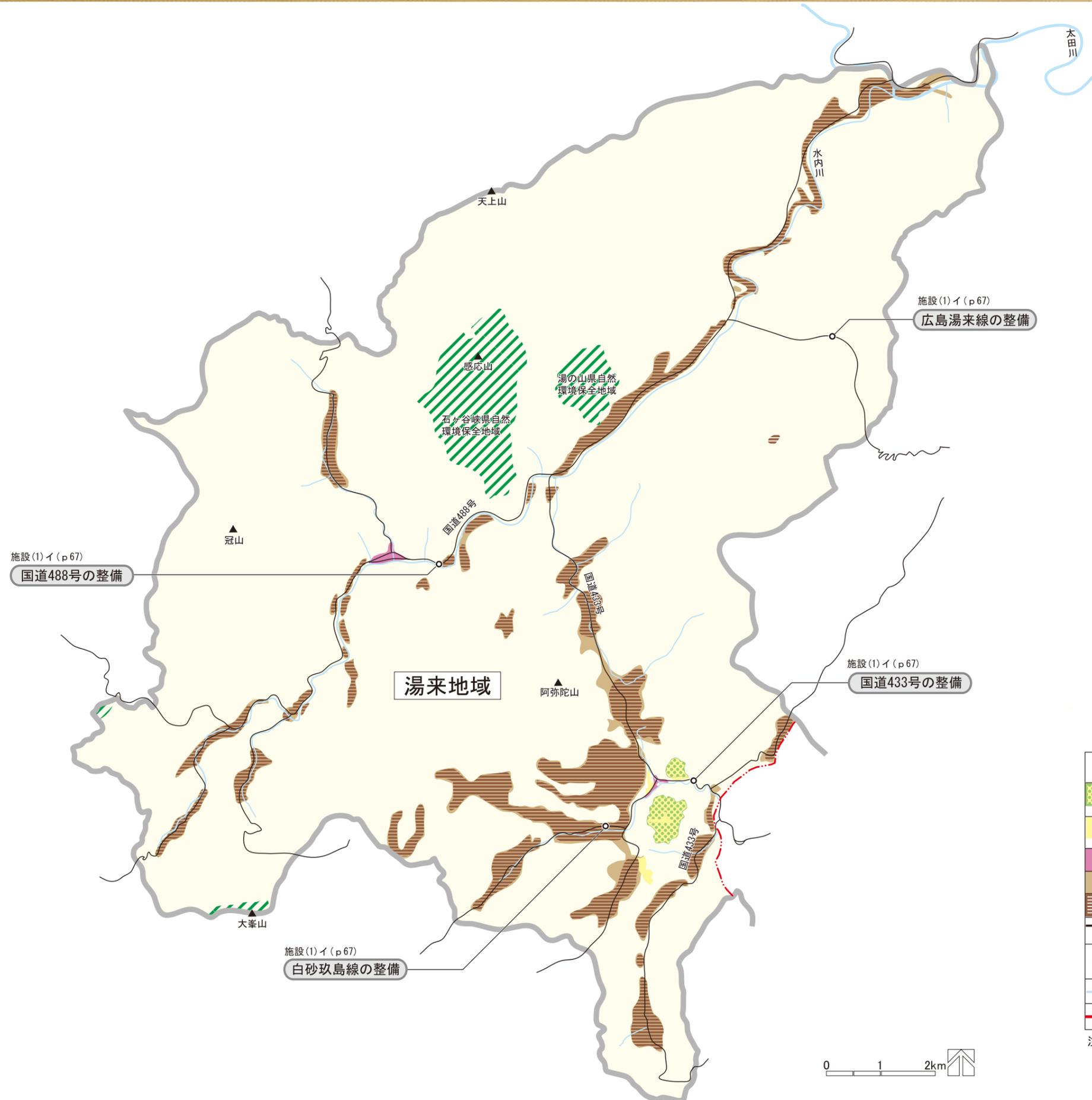
注 この整備構想図は、「第5章 分野別の方針」を補足するため、同章で参考として例示した施策や取組などのうち、主なものを見取り図的に示したものです(目標年次までにその全てが事業化されることを意味するものではありません)。



凡 例	
	地域的な都市機能を担う拠点地区
	専用住宅地 (低層を主体として良好な住宅地を形成する市街地)
	一般住宅市街地 (住居系の土地利用を主体として良好な住宅地を形成する市街地)
	複合住宅市街地 (住居系、商業・業務系、工業・流通系の土地利用が共存する市街地)
	一般商業地
	工業・流通系市街地
	集落地・農地
	農業振興地域農用地区域
	J R 線
	広電宮島線
	アストラムライン
	高規格幹線道路
	その他の自動車専用道路
	主要な幹線道路(放射・環状型道路網)
	その他の主要な道路 (一般国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路など)
	主な公園・緑地など
	海辺の親水空間
	学術研究・教育施設
	開発計画地
	西風新都の計画誘導区
	河川・海
	地域区分

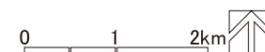
新交通ネットワークの発展方向
 平成11年に策定した「新たな公共交通体系づくりの基本計画」では、新交通ネットワークの発展方向として、西風新都と五日市、商工センター方面をつなぐネットワークを研究することとしています。

注1 この図は、土地利用の現状や今後の開発動向などを考慮して、大まかな方向性を示したものであり、用途地域の指定と対応するものではありません。
 注2 図中の(都)は都市計画道路、(臨)は臨港道路を示しています。
 注3 西風新都地域の詳細については、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」によります。



凡 例	
	専用住宅地 (低層を主体として良好な住宅地を形成する市街地)
	一般住宅市街地 (住居系の土地利用を主体として良好な住宅地を形成する市街地)
	一般商業地
	集落地・農地
	農業振興地域農用地区域
	主要な道路 (一般国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路など)
	貴重な植物群落
	河川
	地域区分

注1 この図は、土地利用の現状や今後の開発動向などを考慮して、大まかな方向性を示したものであり、用途地域の指定と対応するものではありません。



注) この整備構想図は、「第5章 分野別の方針」を補足するため、同章で参考として例示した施策や取組などのうち、主なものを見取り図的に示したものです(目標年次までにその全てが事業化されることを意味するものではありません)。

1 マスタープランの評価・検証

都市計画マスタープランは、目標年次を平成42年（2030年）とする長期的な方針であるため、社会経済情勢の変化や都市計画事業の実施状況、地域のまちづくりの動きなどを常に把握し、これらに柔軟に対応することで、陳腐化を防ぐことが必要です。

このため、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査に合わせて、同調査の結果や各種統計データなどを用い、マスタープランの評価・検証を行います。

都市づくりの方針（第3章で設定）		評価指標の例（※）
活 力	①ヒト・モノ・カネの広域的な循環を生み出す求心力のある都心の形成	<ul style="list-style-type: none"> 都心の歩行者交通量の推移 大規模未利用地の活用状況 市民の満足度 など
	②企業活動を活性化し、地域経済の持続的な発展を支える都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 製造品出荷額などの推移 企業の立地状況 など
	③既存ストックを活用した効率的・効果的な都市経営	<ul style="list-style-type: none"> 都市施設の長寿命化の状況 市営住宅の改善等の状況 未利用施設等の活用の状況 など
魅 力	④広島ならではの資源を活用した都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 観光客数等の推移 市民の満足度 など
	⑤おもてなしの心があふれ、「また来てみたい」「住んでみたい」と思える都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 観光客数等の推移 市民の満足度 など
	⑥美しく品があり、人々に“広島”を印象づけることができる都市景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> 市民等による自発的な景観まちづくり活動の状況 公共施設のデザイン向上の状況 市民の満足度 など
快 適 性	⑦子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化の状況 下水道の整備状況 市民の満足度 など
	⑧環境への負荷が少ないスマートな都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の推移 公園緑地の面積の推移 公共交通機関の利用者数の推移 など
	⑨災害に強く犯罪や事故が起こりにくい、安全・安心な都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の耐震化率の推移 広域避難路の整備率の推移 交通事故件数等の推移 刑法犯罪認知件数の推移 など

※ 表中の指標のほか、必要に応じて、都市ランキングなど外部機関による調査結果についても参考とします。

2 マスタープランの見直し

市民のニーズや本市の都市づくりの方向性に合ったマスタープランとするため、評価・検証の結果を踏まえ、必要に応じて、マスタープランの見直しを行います。

年 月		検討内容	市都市計画審議会
平成24年度 (2012年度)	4月		
	5月		
	6月		
	7月	●改定の骨子案を作成	改定の骨子案を審議 (7月13日)
	8月		
	9月		
	10月		
	11月	●改定の概要案を作成	改定の概要案を審議 (11月28日)
	12月		
	1月		
	2月	●改定素案(たたき台)を作成	改定素案(たたき台) を審議(2月8日)
	3月		
平成25年度 (2013年度)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●改定素案を作成 ●改定素案を市議会建設委員会に説明 (4月19日) ●市民意見の募集 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>募集期間 4月24日(水)～5月10日(金)</p> <p>意見提出人数 8人</p> <p>意見項目数 16件</p> </div>	
	5月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・改定素案への賛同意見 1件 ・意見を踏まえ一部記述を修正するもの 2件 ・意見の趣旨が既に改定素案に盛り込まれているもの 4件 ・個別事務事業に対する意見であり、今後の参考とするもの 9件 </div>	
	6月		
	7月	●改定案を作成	改定案を審議・答申 (7月25日)
	8月	改定	

あ行

■ICT

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。同義語としてITがある。

■IPCC

Intergovernmental Panel on Climate Changeの略。気候変動に関する政府間会議のこと。地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を広く一般の利用に供することを任務とする。

■青垣山

垣のようにめぐっている緑の山。本市においては、デルタ市街地などを取り囲む周辺の山々を形容する言葉として使用している。

■アストラムライン

中四国地方ではじめての新交通システム。総延長18.4kmは、現在営業中の新交通システムの中では日本一の長さ。「アストラムライン」という愛称は、日本語の「明日」と英語の「トラム（電車）」を組み合わせ、路線を意味する「ライン」を加えたもの。

■アセット・マネジメント

資産管理（Asset Management）のこと。道路管理においては、橋りょう、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うこと。

■一団地の官公庁施設

都市計画法に定められた都市施設の種類で、国家機関又は地方公共団体の建築物（「官公庁建築物」）をそれぞれの機能に応じて都市の一定地区に集中的に配置し、公衆の利便と公務能率の増進、建築物の不燃化促進、土地の高度利用を図ることを目的としている。

■一団地の住宅施設

都市計画法に定められた都市施設の種類で、一団地における50戸以上の集団住宅及びこれらに付帯する通路などの施設をいう。良好な居住環境を有する住宅及びその居住者の生活の利便の増進のため必要な施設を一団の土地に集散的に建設することにより、適切な居住機能の確保、都市機能の増進を図ることを目的としている。

■インフラ（インフラストラクチャー）

国や地域が経済活動や社会生活を円滑に維持し、発展させるために必要な基礎的な施設。道路、通信手段、港湾施設、教育・衛生施設など。

■飲料水兼用型耐震性防火水槽

地震時などの避難住民の飲料水の確保とともに、火災時の初期消火用水の確保を目的とした貯水槽。

■雨水滞水池

降雨時に大量に流れ込んだ雨水を一時的に貯留しておく施設。雨水と汚水を一つの管で集める合流式下水道において、雨天時に水資源再生センター（下水処理場）の処理能力を上回る水が未処理のまま河川や海に放流されることを防止するもの。貯留された雨水は、晴天時に水資源再生センターに送水され、処理される。

■雲石街道

江戸時代、西国街道（山陽道）に次ぐ重要路であった出雲街道と石見街道のこと。広島と出雲（松江）を結んでいたのが出雲街道で、広島と浜田を結んでいたのが石見街道。安佐北区可部町は、出雲街道、石見街道、さらに可部と庄原を結ぶ庄原往還の三つの道の分岐点であり、宿場町として、物資の中継基地として栄えた。

■営農環境

健全な農家経営・農村生活を行える環境。

■NPO

Non-Profit Organizationの略。継続的・自発的にボランティア活動などの社会貢献活動に取り組む民間の非営利活動組織。

■エネルギー制約

東日本大震災や、新興国を中心とするエネルギー需要の増大など激変する世界情勢の中、これまでのような安定的なエネルギーの供給が難しくなっていること。

■エネルギーの面的利用

個々の建物ではなく、複数の建物で面的にエネルギーの最適化を図ること。複数の施設・建物への効率的なエネルギーの供給等を行うエネルギーの面的利用は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量削減等の効果が期待できることから、積極的な導入促進を図るべきとされている。

■LRT

Light Rail Transitの略。超低床車両（LRV）の活用や優先信号の導入、軌道・電停の改良等による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性等の面で優れた特徴を有する次世代型路面電車システム。【LRV】Light Rail Vehicleの略。加減速性能に優れ、騒音や振動が少なく、だれもが容易に乗降できるような超低床構造となっている車両。例）広島電鉄㈱のグリーンムーバーマックス

■延焼遮断帯

地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する帯状の不燃空間であり、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設及びこれらと近接する不燃化された建築物により構築されるもの。

■太田川流域振興交流会議

太田川の流域市町が連携し、流域内での交流活動、水質保全活動、自然環境保全活動等に関する事業の展開や情報交換を行い、太田川流域の振興と交流の推進を図ることを目的として、平成10年（1998年）4月に設立された会議。広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町で構成。

■温室効果ガス

赤外線を吸収し再放出する大気中の気体のこと。京都議定書（平成9年（1997年）京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議で採択された気候変動枠組条約の議定書）では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄が温室効果ガスとして削減対象になっている。

か行

■開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画・形質の変更（宅地造成に伴う道路の新設・廃止・付け替えや切土・盛土など）をいう。

■回遊性

まちなかの回りやすさ、巡りやすさ。

■海洋性レクリエーション

ヨット、ボートなど、水に親しみ、豊かな自然とのふれあいを興するレクリエーション。

■雁木

河岸から川に降りる階段で、潮の干満に関係なく乗り降りできる船着き場のこと。かつて太田川の川辺は物流の拠点であったため、数多くの雁木が造られ、太田川の広島デルタには現在でも新旧合わせて300以上の雁木があるといわれている。

■環境アセスメント

開発事業等を行う場合に環境を保全する措置を検討するため、事業の実施が及ぼす影響を事前に調査・予測・評価すること。

■環境施設帯

幹線道路の沿道における生活環境保全のため、道路の構造や交通量に応じて車道端から10m～20mの緩衝緑地を確保するもの。

■環境負荷

人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。

■既成市街地

一般には、都市において、道路が整備され建物が連たんするなど、既に市街地が形成されている地域をいう。

■基礎自治体

基礎的な地方自治体を意味し、住民にとって最も身近な行政主体のこと。日本においては市町村を指す。

■義務的な経費

歳出のうち、支出が義務付けられており、任意に削減ができない硬直性が極めて強い経費。一般的に、人件費、扶助費及び公債費の合計額のこと。

■旧日本銀行広島支店

古典様式の優れた外観を有する昭和初期の広島を代表する希少な歴史的建築物。爆心地からわずか380mという近距離で被爆しながらも、その堅牢性から建設当時の姿を現在もほぼ残している。平成12年（2000年）7月に、広島市の重要有形文化財に指定され、現在一般公開されている。

■業際化

本業から周辺分野や他の分野へと事業を拡大すること。

■共同集配

運送事業者同士が連携し、共同集配センターに荷物を集約して仕分けすることで、各店舗等への集配を共同化する取組のこと。

■居住環境

住宅の規模や老朽度、通風、採光、敷地の緑化、密集の状況等住宅そのものの環境に加え、景観や街並み、コミュニティなどを含めた身近な環境のこと。

■緊急輸送道路

災害等で被害を受けた場合は優先的に応急復旧を行うとともに、被害の状況に応じて区域又は区間を指定して緊急通行車両以外の車両の通行を禁止又は制限し、緊急通行路として確保すべき道路。

■近隣避難場所

大規模災害発生直後に緊急に避難する、自宅や職場等の近くの公園・広場・空き地等の広くて安全な場所。

■区域区分

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分する制度。

■区の魅力と活力向上推進事業

区役所が、市政車座談義や区長と住民との対話等を踏まえ、住民との連携・協働の下、企画・立案力を十分発揮し、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進することを目的とする事業。

■グリーンフロント住宅

緑豊かな丘陵地の自然環境、地形特性などを生かした自然と調和する良質な住宅をいう。

■グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義がいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

■景観協議制度

良好な景観の形成上配慮が必要な地区等において、建築物等の形態意匠等に関する必要な基準をあらかじめ定め、建築工事等の計画段階で、建築主等と本市が協議する制度。

■景観計画

景観法第8条の規定に基づき策定する計画であり、計画区域における良好な景観の形成に関する方針や、建築物等の形態意匠の制限、高さの最高限度など良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項を盛り込むもの。建築物等の新築、増築などに当たっては届出が必要であり、当該届出に係る行為が行為の制限に適合しないときは、勧告などを行うことができる。

■景観地区

景観法第61条の規定に基づき都市計画に定めるものであり、建築物の形態意匠の制限を必ず盛り込むものとし、さらに、建築物の高さの最高限度等を盛り込むことができる。建築物の新築、増築などをしようとする者は、形態意匠の制限に適合するものであることについて、市長の認定を受けなければならない。市長は、その制限に適合しない建築物があるときは是正命令をすることができる。さらに、建築物の高さの最高限度等が定められたときは、これに適合しない建築物については建築確認処分が行われない。

■ゲリラ降雨

狭い範囲で突発的に降る、予測不能な降雨。

■減災

現状では被害を完全に除去することに限界があるため、生命の安全確保を第一として、被害を最小限に食い止める取組を行うこと。

■建築協定

住宅地の環境や商店街の利便の維持・増進を図ることなどを目的として、一定区域内の土地の所有者等が、建築物の敷地や位置、用途、形態などの基準について協定を締結する制度。建築基準法の規定に基づくもの。

■建築物における駐車施設の附置等に関する条例

駐車場法第20条に基づき、建築物における駐車場の附置義務などについて定めた条例。

■建築物の共同化

地権者の異なる複数の敷地を統合して一つの建築物を建築すること。狭小敷地や無接道敷地を解消し、土地の有効利用を図るうえで有効な手法。

■原爆ドームを頂点とした平和記念公園の中央を貫く軸線上の見通し

平和記念公園南端の平和大通りから、平和記念資料館本館のピロティと広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）を経て原爆ドームにつながる景観上の見通しのこと。平和記念資料館本館、広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）及び原爆ドームは、平和記念公園の中心軸として、南北一線上に配置されている。

■建ぺい率

建築物の建築面積の敷地面積に対する割合のこと。都市計画法と建築基準法により、用途地域その他の都市計画の指定に応じて、建ぺい率の限度が定められている。敷地内において一定の広さの空地を確保することにより、良好な市街地環境を確保し、また、防火上の安全性の向上などを図るもの。

■広域避難場所

大規模災害において、生活避難場所等が周辺の延焼拡大によって危険になったときの最終的な避難場所。救援物資の輸送拠点など防災拠点機能も併せ持っている。

■広域ブロック

国土交通省では、平成20年（2008年）7月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）を受け、北海道と沖縄を除く全国45都府県を8つに区分し、広域ブロック（圏域）の自立的発展に向け、広域ブロック毎に概ね10年間の地域のグランドデザインをとりまとめた広域地方計画を平成21年（2009年）8月に決定している。広島県は、鳥取県・島根県・岡山県・山口県とともに、中国ブロックに位置付けられている。

■公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの（下水道法第2条）。

■公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路で公共下水道及び流域下水道を除くもの（水質汚濁防止法第2条）。

■公債費

地方公共団体が、毎年度必要とする、地方債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費の合計額。

■高次都市機能

行政管理（国の出先機関など）、業務管理（大企業等の支社・支店など）、高次商業（大規模商業施設、地下街など）、国際交流（国際会議施設、外国公館など）、研究開発（試験研究機関など）など、市域を越えて広域的に影響を及ぼし、地域の自立的発展の助けとなる都市機能。

■高水敷

複断面の形をした河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されるが、大きな洪水の時には水に浸かる。

■交通結節点

異なる交通手段等を相互に連絡する乗り換え・乗継施設のこと。具体的には、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場などが挙げられる。

■交通需要マネジメント

自動車の利用時間帯の変更や走行経路の見直し、自動車から公共交通への転換などを促す取組をいう。道路交通混雑を緩和する手法の一つ。

■高度処理

下水処理において、通常の有機物除去を主とした二次処理で得られる再生水以上の水質を得る目的で行う処理。除去対象物は、浮遊物、有機物、栄養塩類（窒素、りん等）があり、各々の除去対象物質に対して様々な処理方式がある。

■合流式下水道

汚水及び雨水を同一の管きよで集水し、処理する方式。合流式下水道では、分流式に比べ管路施設の建設が容易な反面、大雨時に汚水まじりの雨水が、公共用水域へ未処理で排出される問題がある。

■交流人口

その地域に、通勤・通学や観光などでやってくる人の数。

■コージェネレーション

発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システム。従来の発電システムだけでのエネルギー利用効率は40%程度で、残りは排熱として失われていたが、コージェネレーションでは、最大80%程度までエネルギー利用効率を高めることが可能といわれている。

■国際拠点港湾

港湾法で定められた港湾の種類で、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾。広島港を含め、苫小牧港、仙台塩釜港、新潟港、名古屋港、北九州港など18港が指定されている。

さ行

■西国街道

江戸時代の山陽道（京都～下関）の呼び名。

■最終処分場

リサイクルや中間処理ができない廃棄物を最終処分（埋立て）するための処分場のこと。

■再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

■砂防

土砂災害防止のための対策全般を指す。

■市営浄化槽

一定の要件を満たす住宅所有者からの申請に基づいて、市が住宅ごとに合併処理浄化槽を設置し、その後の維持管理も行うもの。

■市街化区域

都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

■市街化進行地域

市街化区域内の、既成市街地及び都市基盤整備済の市街地を除いた地域で、都市基盤整備が不十分なまま、小規模な開発や個別の建築により農地等の宅地化が進んでいる市街地。

■市街化調整区域

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

■市街地開発事業

都市計画法第12条第1項各号に掲げる事業。土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、市街地再開発事業などが該当する。一定の地域について、総合的な計画に基づき、公共施設、宅地や建築物の整備を一体的に行い、面的な市街地の開発を図ることを目的とする。

■市街地再開発事業

市街地開発事業の一種。都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備とあわせて公共施設の整備を行う事業。低層の木造建築物が密集し、土地の利用状況が著しく不健全で、災害の危険性もある地区について、細分化された土地を併合し、不燃化・中高層化した共同建築物を建築し、あわせて道路、公園などの公共施設を整備するもの。

■自助・共助・公助

住民と地域社会、行政の役割分担に関する考え方。特に災害救助の分野でよく使用される。それぞれの意味は次のとおり。「自助」（個人の役割）自分の責任で、自分自身が行うこと。「共助」（地域の役割）自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」（行政の役割）個人や地域など、民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと。

■指定都市高速道路

政令で指定する人口50万人以上の市の区域及びその周辺の地域において、都市計画で定められている自動車専用道路のみで1つの道路網を構成する道路をいう。この道路には、都市及びその周辺地域の交通を促進することによる都市機能の維持・増進を目的とすること、通行にあたって料金を徴収することなどの特徴がある。現在、広島高速道路のほか、名古屋高速道路、福岡・北九州高速道路がある。

■市民菜園

遊休農地等を活用した貸し農園。農地所有者が開園する。1区画が10～16.5㎡（3～5坪）程度であり、40～70区画が集合したものをいう。

■市民体験農園

初心者など栽培方法を勉強したい人向けの貸し農園。栽培指導を受けつつ、農作業に取り組める。

■市民農園

本市が整備した貸し農園。1区画の種類は25㎡、50㎡、100㎡程度と需要に応じて複数あり、おおむね100区画が集合したものをいう。給水設備、休憩所等を備えている。

■住戸改善

居住性向上、高齢者対応のため、住戸の内装、設備などの更新を行うこと。

■住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅等の建設、公共施設の整備等を総合的に行う事業について、国が地方公共団体等に必要な助成を行うものである。

■自由通路

既存の停車場内で鉄道と交差し、専ら歩行者、自転車の交通の用に供する道路又は通路等をいう。

■集落地

本マスタープランでは、市街地周辺及び中山間地における、一定の建築物が連たんし、一体的なコミュニティを形成している地域のことをいう。

■準都市計画区域

都市計画区域以外の区域のうち、相当数の住居その他の建築物の建築又はその敷地の造成が現に行われ、又は行われると見込まれる一定の区域で、そのまま土地利用を整理することなく放置すれば、将来における都市としての整備、開発及び保全に支障が生じる恐れがあると認められる区域。用途地域等の土地利用規制を定めることができる。

■新交通システム

AGT (Automated Guideway Transit) ともいう。一般に車両は自動制御され、高架など専用軌道をゴムタイヤによってガイドウェイに沿って走行する中量輸送システムをいう。

■水源のかん養

森林や農地が持っている、降った雨の一時貯留や、水質の浄化、河川の流量安定などの機能。

■スカイライン

山や建築物等が空を区切ってつくる輪郭線。

■ストック

ある時点において存在する社会資本などの数。

■生活サービス機能

日常の生活を営むにあたり必要となる機能であり、医療、福祉、教育、水道・污水处理等の公共サービス、交通、購買・消費（商業）、雇用（就職）、住宅宅地、防災をはじめ、地域コミュニティ活動の場、自然環境、歴史・伝統・文化の存在なども含まれる概念。

■生活道路

児童生徒の通学、食料日用品の買い物、近隣との往来、役場公民館への出入など市民の日常生活に使用する道路。生活関連道路の略。

■生活避難場所

大規模災害発生直後の緊急避難に充てられるとともに、危険が去った段階では自宅の倒壊・焼失等に伴い生活の場を失った被災者の臨時的な宿泊・滞在の場所となるもの。避難した被災者には安否確認が行われ、避難生活に必要な最小限の物資が供給される。

■政策医療

国がその医療政策を担うべきであると厚生労働省が定めているもので、現在、がん、肝疾患、循環器病、エイズ、災害医療、長寿医療など、19の医療分野がある。

■生物多様性

遺伝子レベル、種レベル、生活場所などで、たくさんの生物種が存在すること。「種の多様性」だけでなく、「遺伝子の多様性」や「生態系の多様性」も含まれる。

■ゼロエミッション

あらゆる廃棄物を他の産業の原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システム。狭義には、最終処分（埋立処分）する量をゼロにすること。

■総合設計制度

建築基準法第59条の2に基づく許可制度。一定規模以上の敷地を有し、かつ、敷地内に一定割合以上の空地を確保する建築計画について、計画を総合的に判断して市街地環境改善に資すると認められる場合に、容積率制限、高さ制限の特例を認めることができる。

た行**■ダイオキシン類**

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）及びポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）の総称。物の燃焼等の過程で非意図的に生成する物質であり、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性等の多岐にわたる毒性を有する。

■多元的環境アセスメント

広島市では、事業の実施段階で行う従前の環境アセスメントに先立ち、政策や計画等の立案段階で行う環境アセスメント制度である「多元的環境アセスメント」を運用している。この制度と従前の環境アセスメントとの連携により、計画等の立案段階から事業の実施に至るまでの全ての段階に適切な環境への配慮を組み入れ、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現を目指すものである。一般的には戦略的環境アセスメントと呼ばれている。

■多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。

■多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

■地域地区

都市計画法に基づく都市計画の種類の一つ。都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、地域又は地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。定められる地域、地区等としては第一種住居地域、商業地域、工業地域など土地利用の方向を規定した各種の地域（用途地域という）、美観地区、風致地区、緑地保全地区、生産緑地地区などがある。

■地域防災計画

災害対策基本法に基づき、ある一定の地域において、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、各防災機関の任務を明確にし、全力をあげて災害の発生を防止し、さらに応急的援助を行うなど被害の軽減に努めるよう、事前の対策をまとめたもの。

■地域冷暖房

一箇所又は数箇所の熱源システム（熱源プラント）で製造した冷水や温水、蒸気を地域配管を用いて供給区域内の複数のビルや住宅等へ送り、冷房や暖房、給湯を行うシステム。

■地下浸透施設

地下水のかん養及び雨水の流出抑制を目的として、雨水を地中に浸透させる施設のこと。雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝及び透水性舗装などがある。

■地区計画制度

既存の他の都市計画を前提として、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。指定された用途地域の規制を強化、緩和することができる。